

岡山城月見櫓



指定区分	国指定重要文化財(建造物)
読みかた	おかやまじょうつきみやぐら
所在地	岡山市北区丸の内
指定年月日	昭和8年1月23日
解説	岡山藩主池田忠雄の時、元和から寛永年間(1615～1643)にかけて建築された隅櫓。二重二階、屋根は重層入母屋造で本瓦葺、大棟の両端にしゃちほこを飾る。各階に千鳥破風、唐破風をつけ、窓も変化に富んだ様式のもの配置している。一階は桁行五間、梁間四間、二階は方三間、一部に地階がある。二階は東と南に手摺りと腰高障子を設置した座敷風の空間とし、月見櫓の名称にあったものとなっている。本丸北西隅に位置し、石垣は打ち込み剥ぎ、扇勾配で、美しい景観の隅櫓である。
アクセス方法	路面電車「城下」電停から徒歩15分
公開状況	外観のみ
設備	
備考	